

岩手産業保健総合支援センターだより

令和5年4月1日発行 No.53

2023年度がスタートしました！新たな内容の研修を開催いたします！Web配信も継続して行いますので、受講しやすい方法でお申込みいただければと思います。ホームページ「研修のご案内」、または研修日カレンダーをぜひご覧ください😊

★プチ情報★ 当機構のシンボルマークはご存知でしょうか。 ← シンボルマーク。
ロゴタイプが新登場！

★新しいロゴタイプのご紹介⇒

johas

独立行政法人労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

↳ Japan organization of Occupational Health And Safety

■【集合形式】の研修会にご参加について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、当面の間、以下の事項にご留意ください。また、今後の状況によっては、研修会に参加される皆様の健康・安全面を考慮し、延期又は中止となりますので、開催の有無につきましてはホームページ等でご確認ください。

- ・受講者の定員の2倍以上を収容できる会場を確保しております。
 - ・座席は指定し、座席間の距離を離します。
 - ・研修会場には手指消毒液を設置します。入場前には、手指の消毒をお願いします。
 - ・研修会場内ではマスクの着用をお願いします。（マスクはご持参ください。）
 - ・発熱・咳など風邪症状のある方、体調の思わしくない方は参加をお控えください。
 - ・【会場参加】でお申込みの皆さまへ「受講票」をお送りします。ご記入の上、研修日にご持参いただきますようお願いいたします。
- (※様式は変更する場合があります。)

※新型コロナウイルス感染症対策において、研修会場の施設管理者、又は保健所等関係機関からから参加者名簿の提供を求められた場合には、参加者名簿を提供することとなりますので、受講はその同意が得られる方に限ります。

※注※

研修については、実施内容、講師等について、予告することなく変更する場合があります。当センターのホームページでご確認ください。

1. 研修会の開催予定

岩手産業保健総合支援センターでは、産業医、衛生管理者、衛生推進者、健康管理担当者、産業看護職、人事労務管理担当者、管理職、事業主等の「産業保健スタッフ」の活動を支援するため、健康対策や労働衛生対策、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援に関する研修会を“無料”で開催しております。ぜひ、ご参加ください。

研修会のお申込みは、ホームページ（<https://www.iwates.johas.go.jp/#training-app-form>）の研修申込フォームからどうぞ。

お問い合わせは、当センター 電話019-621-5366 まで。

★QRコードからもどうぞ。



5月開催

日時、場所	研修テーマ等	実施内容	定員
5月11日(木) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：労働者の健康保持に必要な課題1 ①健康診断結果を活用した健康づくり (健康診断の事後措置) 講師：産業保健相談員 (公財) 岩手県予防医学協会 保健師 ②作業環境管理、熱中症予防について 講師：産業保健相談員 大塚 尚寛 【岩手大学名誉教授、工学博士】	健康診断は実施しているものの、内容を十分に確認していますか。健康診断を活用した職業生活や私生活の改善の留意点、健康づくりのポイント及び、有所見者に対する事後措置について、また、情報機器使用作業の労働衛生対策や熱中症を予防するための管理について研修します。	会場 10名 Web 10名
5月16日(火) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 810研修室	労働衛生対策等研修 テーマ：メンタルヘルスとストレスチェック ①ハラスメント防止規程のポイント ②ストレスチェック、両立支援のための 制度策定ポイント 講師：産業保健相談員 神田 永子 【神田社会保険労務士事務所所長 社会保険労務士】	令和4年度から、ハラスメントに対する対応が事業場に求められています。そこで重要となるハラスメント防止規程のポイントの解説、また労働者のケアに有効なストレスチェックや、安心して働ける職場づくりにも重要な治療と仕事の両立支援のための社内制度の整備について研修します。	会場 10名 Web 10名
5月22日(月) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ8階 802会議室	カウンセリング研修Ⅰ テーマ：メンタルヘルスと職場の コミュニケーション 「人との交流を効果的にする方法」 講師：産業保健相談員 今松 明子 【今松メンタルヘルスケア事務所所長、 精神保健福祉士】	コミュニケーションの基本について学ぶ3回シリーズの1回目。生きていく上で、人と関わることを避けることはできません。良好な人間関係を築く能力は非常に大切になります。楽しみながらコミュニケーションについて学んでみませんか。	会場 10名 Web 10名
5月26日(金) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：自殺予防と依存症への対応について 「外部支援機関の活用」 ①岩手県の自殺者の現状と自殺対策の取組 講師：岩手県障がい保健福祉課 ②依存症対策 (アルコール・ギャンブル) について 講師：岩手県精神保健福祉センター	岩手県の自殺対策の取組状況、アルコール等の依存症対応について、実際に公共機関で活躍されているカウンセラーや心理職の職員から学びます。	会場 10名 Web 10名
5月31日(水) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：職場復帰支援の5つのステップ1 ①病気休業開始及び休業中のケア ②主治医による職場復帰可能性の判断 講師：産業保健相談員 藤井 由里 【精神保健福祉士、臨床心理士】	職場復帰支援の5つのステップについて学ぶ3回シリーズの1回目。今回は、「病気休業開始及び休業中のケア」、「主治医による職場復帰可能性の判断」についての留意点等を具体的に説明します。	会場 10名 Web 10名

6月開催

日時、場所	研修テーマ等	実施内容	定員
6月19日(月) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ8階 802会議室	カウンセリング研修Ⅰ テーマ：メンタルヘルスと職場の コミュニケーション2 「コミュニケーションを阻害する 問題を見つけていこう」 「思考のくせに気づいていこう」 講師：産業保健相談員 今松 明子 【今松メンタルヘルスケア事務所所長、 精神保健福祉士】	コミュニケーションの 基本について学ぶ2回 目。 相手に意思を伝えるこ との難しさや、難しく している要因、解決方 法などについて、ワー クを取り入れ体験しな がら学びます。また、 人はそれぞれ物事の考 え方や判断の基準が異 なります。それらを理 解した上で心理的スト レスのコントロール法 を学びます。	会場 10名 Web 10名
6月24日(土) 14:00～16:00 盛岡 マリオス18階 188会議室	産業医研修 テーマ：安全衛生法・職場巡視について ①産業医に必要な労働安全衛生法の知識 ②職場巡視の着眼点 講師：産業保健相談員 茂木 隆 【（公財）岩手県予防医学協会 産業保健部長、 医学博士、認定産業医】 ※【日本医師会認定産業医研修（生涯研修） 2単位 申請予定】	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">認定産業医限定</div> ※岩手県内在住、もし くは県内就労の方限定	会場 30名
6月28日(水) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：働きやすい職場環境づくり ①これからはじめる職場環境改善 （講義・グループワーク） 講師：産業保健相談員 伊藤 比奈子 【保健師、産業カウンセラー】 ②治療と仕事の両立支援事例について （復職支援・就労継続のためのポイント） 講師：産業保健専門職 萩野 とも子 【岩手産業保健総合支援センター 保健師】	職場環境改善の有効性 について、ストレス チェック制度を活用し て職場環境の改善への 取り組み方について、 また、病気の治療の ため休職中の方等へ復 職のために必要な配 慮事項等や、就労継続 のための、治療と仕 事の両立支援のポイン トについて研修します。	会場 10名 Web 10名



★昨年度の研修会の様子





配信による研修会

1.Web配信について

- ・Zoomミーティング、CiscoWebexを使用し、配信いたします。
- ・参加者の定員が決まっておりますので、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。
- ・受講には、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン等、マイク・カメラ・スピーカー（パソコン等に内蔵されているもので可）、メールアドレスが必要になります。
- ・受講方法等の詳細については、受講申込受付後、受講者あてメールにてお知らせします。よくご覧になっていただきまして、ご参加願います。

2.注意事項

- ・配信した音声・映像の録音・録画は、禁止とします。これらの行為は著作権侵害に当たり得るとされています。
- ・インターネット通信にかかる費用は、受講者負担となります。
- ・研修資料は用紙での提供になり、電子データは配布いたしません。郵送をするため、研修日にお手元に届かない場合がございます。
- ・Web配信に必要なWebブラウザ、アプリ以外のソフトウェア（ウイルス対策ソフトを除く）の起動（操作）はお勧めしません。Webカメラのフリーズやパソコンのフリーズの原因になります。

★初めてWeb研修会に参加される方へ★

研修会の前日などに【通信テスト】を行っています。ご不安な方は、【通信テスト】に参加していただくことで、当日、不安なく受講することができますので、お気軽にご参加ください♪

カウンセリング研修会 Web参加される方へのお願い



※Webカメラはオン、マイクで発言できる環境で参加してください。

カウンセリング研修はコミュニケーションスキルの習得を目的としています。講師から会場・Web参加の皆さまにお声がけをし、発言していただくことにより、感じたことの共有、「シェアリング」を行っています。

講師とのコミュニケーションや参加者同士のコミュニケーションをすることで、さらに理解を深められる研修となります。

研修の受講をご希望される皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. ご利用案内



- ◆ 「**産業保健関係者に対する専門的研修**」を実施しております。

岩手産業保健総合支援センターでは、産業医、衛生管理者、衛生推進者、健康管理担当者、産業看護職、人事労務管理担当者、管理職、事業主等の「産業保健スタッフ」対象に産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。
また、【Zoom】・【Webex】を使用したWeb配信も行っております。
研修スケジュールにつきましては、当センターホームページ等でご確認ください。

- ◆ 「**共催研修**」のお申込みを受け付けております。

同業種、地域、関連事業場など複数事業場からのお申込みにより、講師を派遣します。

詳しくは、当センターまでお問い合わせください。



- ◆ 「**個別訪問支援**」をお受けしております。

(※無料です。謝金・交通費等は一切いただきません。)

メンタルヘルス対策や化学物質対策等の職場環境改善等について専門員が皆様の事業場に直接赴き、問題点について意見交換しながら、現場の状況に応じた改善方法等をアドバイスしております。

お問い合わせは、当センターまでお願いいたします。



- ◆ 「**治療と仕事の両立支援**」をご利用ください。

「がん」などの長期治療が必要な労働者が、就労を継続するために必要なアドバイス等について、事業場・労働者に対する専門的相談や個別訪問支援を行います。出張相談窓口も開設しております。

お問い合わせは、当センターまでお願いいたします。



独立行政法人労働者健康安全機構

岩手産業保健総合支援センター

電話 019-621-5366 / FAX 019-621-5367

URL <https://www.iwates.johas.go.jp>

E-mail iwate@iwates.johas.go.jp

■ 「地域産業保健センター」をご利用ください。

地域産業保健センターでは、労働者50人未満の事業場を対象に、健康相談、長時間労働者の面接指導、ストレスチェックの高ストレス者の面接指導を“無料”で行なっています。

また、健康対策等のご相談について直接事業場の状況を見ながら、改善のアドバイスも行っています。

お問い合わせは、お近くの各地域産業保健センターまでお願いいたします。

【地域産業保健センター 一覧】

盛岡地域産業保健センター	020-0013	盛岡市愛宕町18-6 盛岡市医師会内	019-654-2164
宮古地域産業保健センター	027-0061	宮古市西町一丁目6-2 宮古医師会館内	0193-62-5880
釜石・遠野地域産業保健センター (釜石窓口)	026-0034	釜石市中妻町3-6-10 釜石医師会館内	0193-23-9966
釜石・遠野地域産業保健センター (遠野窓口)	028-0522	遠野市新穀町1-11 遠野市医師会内	0198-62-9182
花巻地域産業保健センター	025-0075	花巻市花城町3-3 花巻市医師会内	0198-22-3881
一関地域産業保健センター	021-0884	一関市大手町3-40 一関市医師会内	0191-23-5110
気仙地域産業保健センター	022-0003	大船渡市盛町字内ノ目6-1 気仙医師会館内	0192-27-6700
二戸・久慈地域産業保健センター (二戸窓口)	028-6101	二戸市福岡字八幡下11-1 二戸医師会内	0195-23-4466
二戸・久慈地域産業保健センター (久慈窓口)	028-0056	久慈市中町1-67 久慈医師会内	0194-53-0114



岩手産業保健総合支援センター【実地相談】活動事例

岩手産業保健総合支援センターでは、県内の事業場を対象に様々な支援活動を実施しています。

その中から、産業保健相談員・労働衛生工学専門員による【**実地相談**】についてご紹介します。

産業保健相談員・労働衛生工学専門員による実地相談とは、有機溶剤等の化学物質や、粉じんなどの有害物質の取扱い作業、騒音、暑熱、酸欠などの有害な作業環境下での作業などを有している事業場からのご要望に応じて、作業環境管理や作業管理、労働衛生管理体制などについて、労働衛生コンサルタントや作業環境測定士の資格を有する労働衛生工学専門員が事業場に訪問させていただき、事業場の具体的な状況を把握した上で、専門的な助言・指導を行う支援活動です。

今回のご相談は精密機器を製造している事業場から、特定化学物質（管理第2類物質）を取り扱う屋内作業場の作業環境の改善に関する内容でした。

●相談内容

特定化学物質（管理第2類物質）を取り扱う屋内作業場で発散源を抑制するための具体的な方法について提案していただきたい。

●支援内容

事業場に訪問し、担当者から相談内容の詳細や相談に至る経緯の説明を受けました。事務所では対象物質にかかる安全データシート（SDS）や関係資料を確認し、その後、現場確認を行いました。

なお、現場確認に先立ち、化学物質の工学的対策の優先順、換気の種類と費用・効果、局所排気装置の構造要件、換気方法やフードの種類におけるメリット・デメリット等について、資料を基に説明を行いました。



●現場の確認

作業場では製品の化成処理（**表面に耐食性や塗料の密着性を上げる為の元の素材の性質とは違った被膜を形成させる処理**）が行われており、換気設備は換気扇1基が設けられていました。

作業は鑄造後の製品をカゴに入れて、天井に設置しているクレーンで移動しながら6つ処理槽に順次浸していくもので、4番目の処理槽で特定化学物質（管理第2類物質）が使用されていました。処理槽の大きさは縦1.6m、横1.3m、高さ1mでした。



■助言・指導の内容

プッシュプル型換気装置については、対象の1槽のみを挟むように、若しくは6つの全ての槽を挟むように設置（初めの1槽目に給気、最後の6槽目に排気）する案や局所排気装置については対象槽の上側（縁）を包囲あるいは挟むようにスリット型の外付け式フードを設置する案を助言・指導しました。また、設備改善の効果を確認・検証するため、設置前と設置後の気中濃度測定の実施について助言しました。

事業場の担当者からは、懸案であったクレーンの移動に支障なく局所排気装置若しくはプッシュプル型換気装置を設置できることで提案内容に理解を示していただきました。



正岡子規が難儀して歩いた山道



産業保健相談員 中屋 重直 (産業医学)
認定産業医、労働衛生コンサルタント

西和賀町を縦断する県道1号線に交差して県道12号（花巻大曲）線がある。「白糸の滝方面」という標識のところなので注目してほしい。しかしこの県道はいずれバツテン印で通行止め地点に至る。もし、広域の道路地図があったら秋田県道12号線というのを見つけていただこう。横手市か美郷町にあたるところにもバツテンがあり、そこから道路が始まって大曲へ走っているから。お察しの通り、一気通貫で企画された岩手・秋田の通商交流ルートの現在の姿である。昭和40年代に順調に舗装整備が進んだものだが、冬期は豪雪で閉鎖を余儀なくされるし、秋田街道にトンネルが開通し、国道107号もすぐ近くを通り、さらには高速自動車道が開通した後では、経済交流の重要性の比較を待つまでもなく建設計画は中止になったという。

さて、もう一度地図をみていただいて、この県道の両断端を歩いてつなげないか、である。10kmばかりの山越えを提唱して、私が所属する山岳会の精鋭を誘って、このほど完踏してきたので御紹介する。

表題の正岡子規が歩いたという話であるが、紀行文「はて知らずの道」に記載されているものから抜粋する。それは東北線鉄道が開通してまもない明治26年8月。新聞社の「俳人子規が奥の細道をたどる一人旅」という企画であったが、白河、福島、仙台と進んでも思うようには支援者が現われず、費用がかさんだので紀行文の掲載と引き換えに何度も送金の催促をしている。子規がどうしても行きたかった地は象潟だったそうで、その目的を果たした後に宿泊した横手では宿の人から「六郷から岩手への新道ができている」と聞いて、昼食後黒森神社の黒森峠を通り、当時荒川街道といわれた標高620mの笹峠を越える山道に入った。しかし一軒の農家もなく誰ひとり人と会わず、想像していた峠の茶店などまったくない険しい細道に心細さと後悔がつつあった。やっと峠を越えたところで、はるか遠く山麓に街の灯火が見えた（「ひぐらしや夕日の里は見えながら」）。暗くなって湯本温泉に到着したものの旅館は満員で断られている。なんとか台所の片隅に畳を敷いて一夜の旅枕と定まったが、眠れない、夜中までまわりの客がうるさい、などと記している。翌朝早々に人力車で北上にでて、2日後には列車に乗って帰ったという。そもそも「奥の細道」なのに平泉に寄ってどうしたなどの記載はしていない。

今でこそ西和賀町湯田地区にいくつもの句碑が残されているが、私たちも実際に「子規古道」と名付けられた道を歩いてみたらどうかと、つい語ってみた。岩手県側だけならば舗装された道路の車止めに駐車して、右手の山道に入り、およそ40分で秋田県境の標識まで行ける。その先は整備されておらず倒木や藪をこいでの冒険の道の一部含んでいる。深追いや単独行はしない方がいい。

